



発行 甲府市農業委員会
 住所 〒400-8585 山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号
 電話 055-237-1161(内線7344)
 055-237-5892(直通)
 FAX 055-227-8065
 編集 甲府市農業委員会だより編集委員会



第83号

甲運地区を中心に、ぶどう棚の掛け替えや修繕、剪定等の作業を請け負う皆さんです。望月典雄さん（後列左端）がリーダーで、現在、10名程度の方々が参加をしています。

特産である「ぶどう」の栽培振興のため、高齢者農家への支援と若手就農者への技術継承を目的に日々活動をしています。

おもな内容

- 中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払制度、水田活用直接支払交付金の交付対象水田見直し、収入保険の保険料等への補助金、農地の適正な管理……………2
- 農地銀行制度の運用が変わります、賃借料情報、農作業臨時雇賃金等標準額……………3
- 普及センターコーナー……………4
- 野焼き時の注意、農機具の貸出、農業者年金……………5
- 祝・甲府市農業賞、野生の鳥獣による農作物の被害を抑えるために……………6

中山間地域等直接支払制度が実施されています

この制度は、農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取り決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて交付金が交付されるものです。

令和5年度実績

協定者	6集落
協定参加者	87名
協定面積	165,543㎡
交付金額	2,384,510円

問 甲府市農政課

☎ (2908) 48033

多面的機能支払制度が実施されています

この制度は、農業者と地域住民が農地、水路、農道

などの地域資源を共同で維持・管理していくための取り決め（協定）を締結し、それにしたがって活動する組織に、交付金が交付されるものです。

令和5年度実績

協定者	2集落
協定参加者	132名
協定面積	203,800㎡
交付金額	663,340円

問 甲府市農政課

☎ (2908) 48033

水田活用直接支払交付金の交付対象水田見直しについて

国から、令和4年度以降、5年間（令和4年～8年）で一度も水張りが行われていない交付対象水田は、令和9年度から、水田活用の直接支払交付金が支払われなくなる事が公表されました。

詳細につきましては、「水田活用直接支払交付金交付対象水田の見直しについて」をご覧ください。

対象農家の皆様に送付をしました「水田活用直接支払交付金申請関係書類」に同封しています。また、JA窓口にも設置してあります。

問 甲府市農政課

☎ (2908) 48033

収入保険の保険料等への補助金について

本市では、自然災害のほか、けが、病気による作業不能、価格の低下など農業者の努力では避けられない要因で収入が減少した場合の支援をするため、収入保険に加入している農家に対し、保険料及び事務費の10分の1を補助します。

問 甲府市農政課

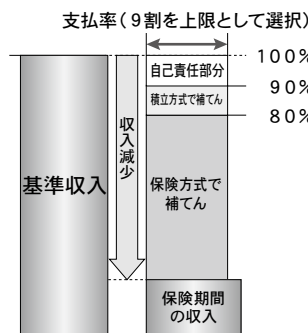
☎ (2908) 48033

収入保険の仕組み

『加入条件』

青色申告をしている農業者
『おすすめポイント』

- ① 基準収入の8割以上の収入が確保される。
- ② 保険料等に国の手厚い補助がある。
- ③ 大きな損害発生時には、無利子の「つなぎ融資」が受けられる。



問 NOSAー山梨中央支所

☎ 0553 (22) 5056

**農地の適正な管理を
お願いします**

令和5年度の農地利用状況調査で、甲府市の全農地の調査をした面積は1,688haでした。

このうち遊休農地は380.6haあり、遊休化率は22.6%でした。

**周辺の住民や農地に
迷惑がかかります**

雑草や雑木が生い茂った状態の遊休農地は、害虫の発生やごみの不法投棄がされたり、煙草の投げ捨てによる火災も考えられ、周辺の住民や農地に大変迷惑がかかります。

農業センターでは、ハンマーナイフモア（除草機）を遊休農地解消の目的で使用する方に、一定条件のもと、無料で貸し出しています。

農業用機械の貸し出しについては、就農支援課までお問い合わせください。

問 甲府市農業委員会事務局

☎ (237) 5892

**農地の管理は所有者
または借人の責任です**

農地法では、農地は所有者または借人が農業上の適正かつ効率的な利用を確保するように管理しなければなりません。適正な管理をお願いします。

農地銀行制度の運用が変わります

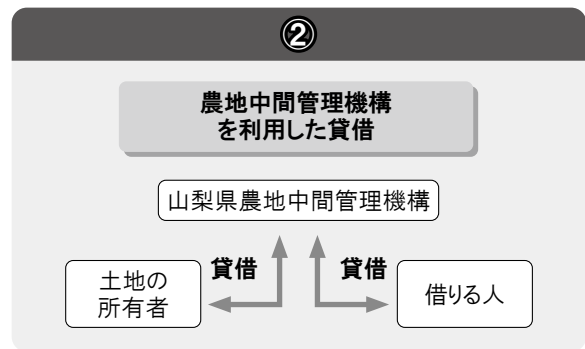
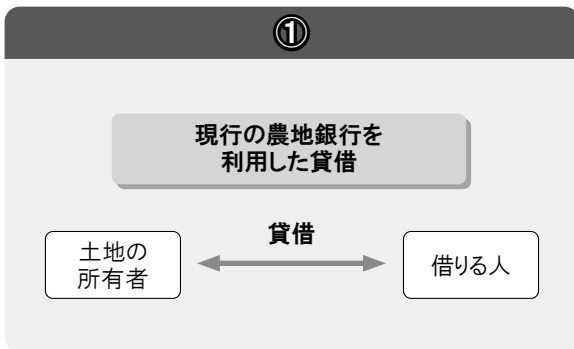
農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、農地を貸借する方法は、現行の農地銀行制度を利用する方法から農地中間管理機構を利用する方法に運用を変えます。

現行の農地銀行制度を利用する貸借方法の新規及び再設定等の申出の内容は令和7年1月8日までとします。

なお、現行の農地銀行制度により設定した貸借の内容は、貸借期間が満了するまで有効になります。

農地の貸借の方法

申出日	①現行の農地銀行を利用	②農地中間管理機構を利用
～令和7年1月8日	○	○
令和7年1月9日～	×	○



令和6年度 農作業臨時雇賃金等標準額

作物	項目	区分	金額(円)	単位	
稲作	耕起・代かき	山間地	17,800円	10a当たり	
		平坦地	16,800円		
	耕起	山間地	10,900円	10a当たり	
		平坦地	9,900円		
	代かき	山間地	11,000円	10a当たり	
		平坦地	10,000円		
	機械田植(苗代別)	山間地	11,500円	10a当たり	
		平坦地	10,500円		
	稲刈機械(バインダー)			11,100円	10a当たり(結束ヒモ付き)
	脱穀機械(ハーベスター)	山間地	12,500円	10a当たり	
平坦地		11,500円			
稲刈・脱穀(コンバイン)			21,900円	10a当たり(乾燥まで)	
果樹(剪定)			12,300円	1日当たり	
ブドウの棚補修			17,000円	1日当たり	
一般農作業			8,100円	1日(8時間)当たり	

- 備考
- (1) 本表は、標準的な料金を示すものであり、圃場の条件や作業条件などを勘案して、当事者間の協議により決定することを前提としております。なお上記以外の作業についても協議のうえで決定してください。
 - (2) 標準額は、消費税込みです。

令和6年版 甲府市賃借料情報

令和5年に公告及び許可された農地賃貸借契約における賃借料を次のとおりまとめましたので、ご参考にしてください。(10a当たり) (単位:円)

作物区分	地域区分	平均額	最高額	最低額
水稲	旧甲府市(平坦地)	14,900円	27,700円	8,700円
	旧甲府市(山間地)	4,000円	4,000円	4,000円
野菜(スイートコーン含む)	旧甲府市(平坦地)	11,100円	17,100円	5,200円
	旧中道町	10,800円	17,600円	3,600円
ナス	旧甲府市(平坦地)	6,600円	10,200円	3,900円
	旧中道町	9,200円	10,000円	6,200円
ブドウ	旧甲府市(平坦地)	17,300円	30,600円	5,900円
	旧中道町	13,700円	26,300円	8,900円
モモ	旧中道町	9,900円	16,600円	4,500円

地域区分がない作物については、当該期間(令和5年中)での賃借データ(5件以上)はありませんでしたので、上記他地域をご参考にしてください。

- ※1 金額は、算出結果を四捨五入し、100円単位としている。
- ※2 表中の数値は、平均額の±70%(×0.3)(×1.7)を逸脱するデータを除いてある。

普及センターコーナー

中北地域普及センター
(中北農務事務所 農業農村支援課)

凍霜害から農作物を守りましょう

凍霜害は被害を受けると収量や品質に大きく影響を及ぼします。強い寒気が見込まれる時には事前対策を徹底しましょう。

果樹

「事前対策」

★ブドウのホース栽培では、基部の2芽を被覆せず被害発生時の予備とする。また、展葉始め以降に低温や凍結の被害が心配される場合は、ホースを除去する。

★強い寒気団が停滞している場合は、シモコン等の灯油や練炭の燃焼による対策も取り入れる。

★シモコンは空き缶に燃料を入れる燃焼法であるが、使用に当たっては、次の点に注意する。

- ・燃料は灯油を使用する。
- ・10 a 当たり30力所以上設置し、気温1℃を目安に燃焼する。
- ・気温が上昇し危険が去った時点で早めに消火し、必要以上の煙を出さない。

・燃焼法での注意点は、古タイヤ、廃油等のバイ煙が多量に発生する資材は法律や条例で禁止されているため、燃やさない。

「事後対策」

★凍霜害発生時や開花期の低温が予想される場合には、下向きの花を中心に丁寧な人工受粉を行い、安定した結実を確保する。開花期が低温で経過する場合には、開花期間が長くなるものの結実率は低下するため、受粉回数を増やす。

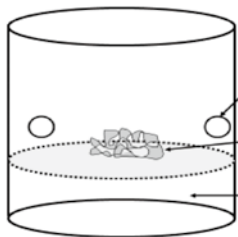
★被害発生樹では、結実状況や新梢等への被害程度が

確認できるようになってから、摘花・摘果・芽かき・摘房等の作業を行う。

★果実が低温を受けると、奇形果、さび果、生理落果が発生するので、摘果作業は注意して行う。

★立木果樹では、樹冠下部の被害が発生しやすい。樹冠下部の着果量が少ない場合には上部の着果量をやや多くする。特に着果量の少ない樹では、追肥を控えるとともに、奇形果やさび果等も適度に着果させ、徒長を抑制するとともに、新梢管理を徹底する。

シモコンの作り方



4箇所くらいに鉛筆の太さ程度の空気穴(穴を空けなくてもよい)

カンナ屑や木切れや新聞紙を丸めて芯にする

灯油
・1リットルあたり1.5~2時間燃焼する
・太陽が出て気温が上昇するまで燃焼し続ける量を確保する

4~5リットルの容器的空き缶

野菜

「事前対策」

★無加温ハウスでは、外気温が-1℃以下になると予想された場合には、ハウス内を多層被覆するとともに、状況によっては簡易ストープ等を使って保温する。(スイートコーン・レタス等)

★小型ハウスや一重トンネルの保温効果は、外気温に比較して+1℃程度しか期待できないので、低温が予想される場合には、さらに保温効果の高い被覆資材(シルバースシート、不織布、ムシロ)を利用する。

★スイートコーンの一重トンネル栽培では、軟弱徒長しやすいようトンネルの換気には注意するとともに、本葉5枚時以降にトンネルの裾を4m間隔の千鳥に、10cm程度、部分開放することで、分けつの発生を確保し、降霜など低温による障害の軽減を図る。

★露地野菜は育苗中に低温に馴化させて健苗育成に努めるとともに、凍霜害の発生

が予知される場合には、保温資材等で被覆する。

・定植前にビニールマルチ等を張り、地温の確保に努める。

「事後対策」

★被害の軽微なものは葉面散布等により、樹勢の回復を図る。

★薬剤散布による病害虫防除を徹底する。

★被害程度が大きく、回復の見込のない場合は、早急にまき直しや補植を行う。

水稲

「事前対策」

★育苗は気象の推移に応じて、きめ細かい管理を行う。

特に、保護苗代やハウス育苗では、最低気温が10℃を下回らないようにトンネルやハウスの保温、被覆の徹底、水管理等に十分注意する。

「事後対策」

★育苗中に凍霜害を受けると、苗立枯病が発生しやすくなるので、防除基準に基づいて防除する。

野焼き時の注意

農業者が行う稲わら・剪定枝などの処分では野焼きを得ないものについては野焼きをすることができませんが、煙や悪臭などで近隣住民の迷惑にならないように注意して行ってください。また野焼き時には、その場を離れず、焼却後はしっかりと消火してください。

無煙炭火器の無料貸出も行っておりますので是非ご利用ください。

問 甲府市就農支援課
☎ (241)5616

農業機械の貸し出し要件の変更について

令和6年度より農業機械を貸し出す場合の要件を「甲府市に住民票がある方」から「市内の農地を耕作する方」に変更します。

今後は、原則、市外農地での機械のご利用はできません。

問 甲府市就農支援課
☎ (241)5616

新たに導入した農業機械の紹介

新たな貸出農機具です。是非ご利用ください！

小型で乗車して耕うんができます。軽トラに積載可能です。



ロータリーが後部にあり安定して作業をすることができます。畝立にも使えます。



背負いのバッテリー式噴霧機です。



乗用管理機

ミニ耕うん機

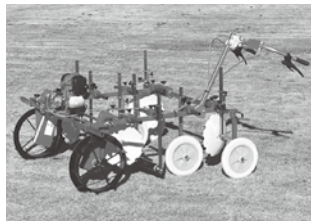
噴霧機

肥料散布車

細かい粒材の化成肥料等が楽に散布できます。



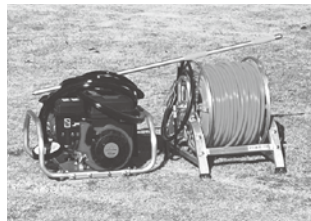
エンジン式のマルチ張り機です。



マルチ張り機

セット動噴

エンジン・ホース・噴口のセットです。



豊かな老後のために農業者年金に加入を

農業者年金は、農業者のための公的年金です。加入要件を満たしている方は、JA窓口で加入の手続きをしてください。



●加入要件

次のいずれの要件も満たす方です。

1 国民年金1号被保険者(付加年金への加入が必須です。)

2 年間60日以上、農業に従事する方

3 20歳以上60歳未満(60歳以上の方でも65歳未満であれば、加入することができると場合があります。)

特徴

積み立て方式で安心な終身年金

65歳から生涯、農業者年金を受給することができます。(ただし、希望をすれば60歳からでも受給をすることが可能になる場合があります。)

80歳未満で亡くなられた場合でも、死亡一時金として支払われます。

メリット

支払った農業者年金の保険料は社会保険料の控除に納められます。

また、農業者年金の保険料額は、国による補助を受けられる場合があります。

なお、その他加入要件もありますので、事前に甲府市農業委員会事務局にお問い合わせください。詳しい条件や内容は農業者年金基金のホームページでの確認をお願いします。

URL <https://www.nounen.go.jp>

問 甲府市農業委員会事務局
☎ (2437)58092

祝・甲府市農業賞
受賞おめでとう
 ございます

土屋 明彦 様

令和5年度「甲府市農業賞」は上曾根町の土屋明彦様を受賞されました。



土屋様は、昭和40年に高校を卒業後就農しました。就農当初は、養蚕、プリンスメロン、ブドウの栽培を行い、現在はブドウ、地域特産のトウモロコシ、梨を栽培されています。

農業の傍ら、農業青年クラブ活動に積極的に参加されました。

また、昭和後期から平成中期まで実施された、上曾根地区の畑地かんがい整備事業においては、運営に係る役員を務め、地域農業の振興及び農業環境改善に大きく貢献されました。

現在も、夫婦で地域の模範となる農業経営を実践しています。

女性農業委員として

農業委員 野澤 洋子



昨年7月末に中立委員として農業委員に任命され、毎月の農地調査、総会の他に女性農業委員対象の研修会等に出席しております。

普段は土地家屋調査士との合同事務所で行政書士をしており、事務局とは農地転用業務のみ係わらせて頂きましたが、このたび農業委員となり、将来の農地、担い手、農業経営等について「今」対策が必要であることを知りました。

12月に「関東ブロック女性農業委員等研修会」が群馬県で開催され委員6名で出席し、①山梨県は農業委員会の女性登用率最下位、②女性登用増加地域で農業者年金加入者増加・遊休農地

減少、③多様な情報源・ネットワークを活用し地域計画を策定する為女性参加が必要、等の研修を受けました。農業は男性主導と考えておりましたが、女性参加が②のような効果をあげているそうです。女性農業者と共に貢献できれば幸いです。



野生の鳥獣による農作物の被害を抑えるために

野生の鳥獣による農作物の被害額の6割を占めるシカやイノシシの特長は、どちらも警戒心が強い動物ですが、一旦慣れると大胆に行動する凶太さがあります。また、昼夜を問わず餌を求めて活動します。では、どうして鳥獣被害

は起きるのか、要因の一部を紹介します。

何気なく放置している作物などが野生の獣の餌になっている

収穫しないままの果実や野菜の収穫残渣や収穫後のイネのひこばえ、何気なく放置をしている植物などが餌になっている可能性があります。

野生の鳥獣のすみ家となる場所がある

雑草や雑木が生い茂り見通しの悪い場所は動物の隠れ場所やエサを獲る場所になってしまいます。動物が、人の目に触れずに容易に農地へ近づく環境を作ってしまうこととなります。

また、シカやイノシシに遭遇したらまず、身の安全を確保してください。そのため、「大きな声を出さない(脅かせない)」「攻撃しない」「近づかない」「ゆっくり行動する(背中を見せずにゆっくり逃げる)」「エサを与えない」をお願いします。

全国農業新聞の購読者を募集しています!

農業者の経営や暮らしに役立つ情報の提供をしています。月4回、毎週金曜日発行、購読料月額700円。

山梨県農業会議
 ☎ (228)6811

編集後記

本年、元日に能登半島など北陸地域で地震が発生し、大きな被害が生じました。被災した皆様にお見舞いを申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、地球温暖化の影響もあつてか、ここ数年続く高温傾向が更に強くなる酷暑と言えらる夏で、秋になつてもいつまでも暑く、気づくと冬になつていたというような一年でした。自然と対峙していく私たちですが、今年は天候に恵まれることを願います。本誌が皆様の日々の農業の一助になれば幸いです。

編集委員 大森 由彦